

長 建 協 発 第 3 6 号
平成 2 2 年 4 月 2 6 日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建築確認手続き等の運用改善に係る講習会の開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省におきまして、建築確認手続き等の運用改善については、平成 2 2 年 1 月 2 2 日付でその方針を公表したところであり、建築基準法施行規則及び関係告示の改正については、3 月 2 9 日に公布され、6 月 1 日から施行されることとなります。

同省におきまして、これらの円滑施行を行うため、建築設計・施工の実務者等を対象に「建築確認手続き等の運用改善に係る都道府県別講習会（計 2 0 6 回）」が無料で開催されることとなりましたのでご連絡いたしますとともに、同内容につきましては、別添のとおり会員専用ホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

なお、同講習会につきましては、同省ホームページ（下記参照願います。）にも掲載されており、長崎県での開催は下記のとおりとなっております。

記

〔長崎市〕

- ・開催日 平成２２年５月２０日（木）
- ・時 間 小規模建築物 １０：３０～ 、 一般建築物 １３：００～
- ・場 所 長崎県勤労福祉会館 講堂
- ・定 員 １６０名（定員になり次第締め切りとなります。）

〔佐世保市〕

- ・開催日 平成２２年５月１０日（月）
- ・時 間 小規模建築物 １０：３０～ 、 一般建築物 １３：００～
- ・場 所 アルカスＳＡＳＥＢＯ 大会議室Ａ １／２
- ・定 員 ９０名（定員になり次第締め切りとなります。）

☆建築確認手続き等の運用改善に係る都道府県別講習会の開催について

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000160.html

☆都道府県別講習会の詳細

<http://www.mlit.go.jp/common/000112496.pdf>

☆講習会申込先

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000031.html